

表彰規程

最終改定日：令和2年8月26日

第1条 〔目的〕

本規程は、一般社団法人日本バレーボールリーグ機構（以下、「Vリーグ機構」という）が、チーム、選手、監督ならびにVリーグ機構の発展に功績のあったものに対して行う表彰に関する事項を定めることを目的とする。

第2条 〔Vリーグ表彰〕

Vリーグ機構は、別表に基づき DIVISION1、DIVISION2 および DIVISION3 に関する次の表彰を行う。

① チーム表彰

Vリーグ機構が主催する公式試合の最終成績における優勝チーム、準優勝チームおよび3位チームに対して表彰を行う。ただし、DIVISION3 については、最終成績における優勝チーム、準優勝チームに対して表彰を行う。なお、DIVISION1 については、V・レギュラウンド優勝チームに対しても表彰を行う。これに伴い、DIVISION1 V・ファイナルステージ優勝チームは、チャンピオンと称するものとする。

② 個人賞

シーズンを通して次の表彰項目に値する活躍をした個人に対して表彰を行う。なお、第IX項～XIII項については、V・レギュラウンドにおける公式個人技術成績をもとに贈られる。第XIV項はスポーツマンシップが称賛され、最も多くのグリーンカードが与えられた選手に贈られる。

I) 優勝監督賞	優勝したチームの監督に贈られる
II) 優秀GM賞	Vリーグの発展に多大な功績があった競技運営管理者やチームの部長・ゼネラルマネージャーに贈られる
III) 最高殊勲選手賞	優勝に最も貢献した選手に贈られる
IV) 敢闘賞	準優勝に最も貢献した選手に贈られる
V) 最優秀新人賞	最も活躍した新人選手に贈られる
VI) ベスト6賞	ポジション別に最も活躍した選手に贈られる
VII) ベストリベロ賞	最も活躍したりベロプレーヤーに贈られる
VIII) レシーブ賞	守備面で最も活躍した選手に贈られる
IX) 得点王	最多得点を記録した選手に贈られる
X) スパイク賞	アタック決定率部門で首位の成績の選手に贈られる
XI) ブロック賞	ブロック率部門で首位の選手に贈られる
XII) サーブ賞	サーブ部門で首位の選手に贈られる
XIII) サーブレシーブ賞	サーブレシーブ部門で首位の選手に贈られる
XIV) フェアプレー賞	最も多くのグリーンカードを獲得した選手に贈られる

③ 特別賞

前項によらず特に表彰するに値するチームまたは個人に対して、表彰を行う。

第3条 〔最優秀新人賞〕

- (1) 最優秀新人賞を受賞するものは、優れた競技力を有し、将来性に富み、かつ競技に取り組む姿勢が他の範となるものでなければならない。
- (2) Vリーグ機構は前条に照らして選考を行い、該当者がいない場合は、当該シーズンの最優秀新人賞は該当者なしとし、不適格者を選抜することはしない。
- (3) 新人賞の選考対象となるシーズンは、当該選手が「Vリーグ機構登録規程」に則りVリーグ機構に登録された期間のうち、次のとおりとする。
 - ① 内定選手として登録された選手について、当該シーズンにおけるV・レギュラーラウンドの出場記録が無い場合は、当該シーズンの登録はなされなかったとみなし、翌シーズンを1シーズン目とする。
 - ② Vリーグ機構への登録を維持したまま、海外または国内の他リーグへ登録し、Vリーグの公式試合への出場記録が無い場合は、新人としての登録シーズンとはみなさない。
- (4) 最優秀新人賞を受賞するものは、次の条件を満たすものでなければならない。原則として、V・レギュラーラウンドにおける成績をもとに選考を行うが、DIVISION1 についてはV・ファイナルステージの成績、DIVISION2 および DIVISION3 についてもポストシーズンを開催する場合はその成績を加味し、合算値により選考することを認める。
 - ① Vリーグ機構への初回登録から3シーズン以内であること
 - ② 当該シーズンを除くVリーグ機構への登録実績のあるすべてのシーズンにおいて、出場実績が所属チームの総試合数の30%未満、かつ所属チーム総セット数の33%未満であること
 - ③ 目安として、当該シーズンの出場セット数が、所属チームの総セット数の50%以上であること
 - ④ 新規にVリーグ機構に入社したチームの選手については、公益財団法人日本バレーボール協会（以下、「JVA」という）の登録規程における登録年数を参考とし、本規程の定めに準用する。

第4条 〔特別表彰〕

バレーボール国内リーグ発足40周年記念事業（2006/07シーズン）ならびに50周年記念事業（2016/17シーズン）として行った特別表彰を恒久的に継続し次の表彰を行う。

- ① Vリーグ栄誉賞
 - i) 優勝に貢献した選手
DIVISION1における最高殊勲選手賞および敢闘賞の受賞回数が、男子5回、女子4回以上に該当する選手
 - ii) 傑出した個人記録を有する選手
DIVISION1における最高殊勲選手賞および敢闘賞を除く個人賞の受賞回数が、男子10回、女子8回以上に該当する選手
 - iii) 長期に渡りVリーグで活躍している選手
DIVISION1、DIVISION2ならびにDIVISION3（前身のリーグを含む）において、1994/95シーズン以降に10シーズン以上かつ230試合以上の出場記録を有する選手

②Vリーグ日本記録賞

スパイク部門、ブロック部門、サーブ部門、サーブレシーブ部門および最多得点部門の各部門で、日本人最高記録を有する選手

③松平康隆賞

日本バレーボール史上に残る「名将」であり、日本リーグの設立およびVリーグの発展に多大な貢献をされた故・松平康隆氏の功績を称え、同氏の名前を後世に残す「賞」を制定し、次の者を表彰する。

i) DIVISION1 優勝監督

ii) 当該シーズンにおいて偉大な記録を達成した選手

第5条 〔選考委員会〕

- (1) 第2条のiii)、iv)、v)、vi)、vii)、viii) 項の受賞者は、日本スポーツ記者クラブ所属のバレーボール担当記者の投票を参考に選考委員会が決定する。
- (2) 第2条3項の特別賞、ならびに第3条の特別表彰の受賞者は、Vリーグ機構事務局の推薦に基づき、選考委員会が決定する。
- (3) 選考委員会は、Vリーグ機構代表理事会長が選任する。代表理事会長は選考委員会の議長となり審議を行う。
- (4) 第2条2項の優秀GM賞は、選考委員会の推薦に基づき、一般社団法人日本トップリーグ連携機構より贈られる。

第6条 〔功労者表彰〕

- (1) Vリーグ機構は、Vリーグ機構の発展に功労があったチームまたは個人に対して、記念品等を贈呈し表彰を行うことができる。
- (2) 本表彰の受賞者については、Vリーグ機構への所属を問わない。
- (3) 本表彰の受賞者は、運営会議の発議に基づき常務会が決定する。

第7条 〔改正〕

本規程の改正は、運営会議の発議に基づく理事会の決議により、これを行う。

附 則

本規程は、平成18年12月1日より施行する。

<改定履歴>

- | | |
|-------------|---|
| 平成19年9月6日 | 40周年記念事業の特別表彰制度を規程第3条として追加 |
| 平成26年8月28日 | 名称の変更に伴い、レギュラーラウンドをV・レギュラーラウンドに改めた。
プレミアリーグ第4位表彰の廃止に伴い、「リーグ別各表彰項目および授与品」の表から「4位チーム」の項目を削除した。 |
| 平成26年11月19日 | 第1条に本規程がVリーグ機構準加盟チームにも適用される旨を追加した。第2条ならびに表の「チャレンジリーグ」を「チャレンジリーグⅠ」、「チャレンジリーグⅡ」に変更し、それぞれの扱いを追加した。 |

平成 27 年 7 月 22 日	「リーグ別各表彰項目および授与品」の表の「チャレンジリーグⅡ」に公式個人技術成績による個人賞を表彰する旨を追加した。
平成 28 年 9 月 1 日	第 5 条 3 項の功労者表彰の決定権者を「理事会」から「常務会」に変更した。「リーグ別各表彰項目および授与品」の表のうち「金一封」を「賞金」と改めた。
平成 29 年 8 月 9 日	バレーボール国内リーグ発足 50 周年事業として行った特別表彰制度を恒久的制度として、第 3 条[特別表彰]に加えた。
平成 30 年 11 月 21 日	平成 30 年 11 月 21 日の理事会にて、準加盟制度の廃止に伴い、第 1 条の準加盟チームに関する記載を削除した。リーグ再編成に伴い第 2 条および第 4 条の各カテゴリーの名称を変更した。また、別紙に規定されていた最優秀新人賞(第 3 条)に関する事項を本規程に記載した。
令和元年 12 月 18 日	令和元年 12 月 18 日の理事会にて、V・レギュラーラウンド 1 位チームの価値向上のために、「1 位チーム」より「優勝チーム」へと名称を変更した。
令和 2 年 8 月 26 日	第 2 条②フェアプレー賞を追加。また、「リーグ別各表彰項目および授与品」の表に表彰項目「4 位チーム」と「フェアプレー賞」を追加した。

表：ディビジョン別表彰項目および授与品

表彰項目	授与品	DIVISION1	DIVISION2	DIVISION3
優勝チーム (年間チャンピオンチーム)	ブランデートロフィー (持ち廻り)	○		
	Vリーグ機構杯		○	○
	優勝メダル (18 個) (JVA 提供)	○	○	
	優勝プレート	○		
	ミニチュアブランデートロフィー (18 個)	○		
	個人トロフィー (18 個)		○	
	賞金	○	○	
V・レギュラーラウンド優勝	賞金	○		
	Vリーグ機構杯	○		
準優勝チーム	準優勝プレート (DIVISION3 のみ JVA 提供)	○	○	○
	準優勝メダル (18 個) (JVA 提供)	○	○	
	賞金	○	○	
3 位チーム	3 位プレート	○	○	
	3 位メダル (18 個) (JVA 提供)	○	○	
	賞金	○	○	
4 位チーム	賞金	○		
優勝監督賞	トロフィー	○	○	
	賞金	○	○	
優秀 GM 賞	日本トップリーグ連携機構賞 (トップリーグトロフィー)		○	
	賞金		○	
最高殊勲選手賞	トロフィー	○	○	○
	JOC 杯 (持ち廻り)	○		
	賞金	○	○	
敢闘賞	トロフィー	○	○	○
	賞金	○	○	
最優秀新人賞	トロフィー	○	○	○
	賞金	○	○	
ベスト 6 賞	トロフィー	○		
	賞金	○		
ベストリベロ賞	トロフィー	○		
	賞金	○		
レシーブ賞	トロフィー	○		
	賞金	○		
得点王	トロフィー	○	○	○
	賞金	○	○	
スパイク賞	トロフィー	○	○	○
	賞金	○	○	
ブロック賞	トロフィー	○	○	○
	賞金	○	○	
サーブ賞	トロフィー	○	○	○
	賞金	○	○	
サーブレシーブ賞	トロフィー	○	○	○
	賞金	○	○	
フェアプレー賞	トロフィー	○	○	○